

平成28年度
【萩・石見～
東京路線】

【期間限定】急用サポート

- 対象者:益田市・浜田市・萩市・津和野町・吉賀町・阿武町にお住まいの方および出身者の方
特定の運賃で搭乗した場合
- 対象期間:2016年12月1日から2017年3月31日搭乗分
(上記期間中に往路に搭乗していれば助成対象となります。)

**東京線
往復利用限定**

1 まずは助成対象となる条件をウラ面(搭乗券添付欄)で必ず確認してください。

2 申請する助成区分の【記入欄】に利用人数をご記入ください。

【注意】各助成区分を重複して申請することはできません。

【運賃区分】	【申請に必要な書類】	【助成金額】	【人数/席数】	【小計】
個人向けパック商品	①専用の申請書 ②助成申請する搭乗分の「搭乗券」「ご搭乗案内」「搭乗証明書」(運賃種別が分かるもの)のいずれか。 萩・石見空港往復利用 が要件ですので片道のみ助成対象となる運賃であった場合でも往復分の搭乗券等を添付してください。	5,000 円/往復/人	人	円
「特割」運賃		5,000 円/片道/人	席	円
「往復運賃」「ビジネスきっぷ」		7,000 円/片道/人	席	円
「片道運賃」	※往路と復路の運賃種別は同一である必要はありません。詳しくは裏面をご覧ください。	10,000 円/片道/人	席	円

3 今回の助成申請合計額と申請者についてご記入ください。

助成
申請金額

円

搭乗者 (代表者)	フリガナ	電 話 番 号	記載内容の確認のため、連絡させていただくことがあります。 平日昼間に連絡の取れる電話番号をお願いします。	
	搭乗者の氏名(複数の場合は代表者)		()	
	搭乗者の現住所	連絡先 電 話 番 号	記載内容の確認のため、連絡させていただくことがあります。 平日昼間に連絡の取れる電話番号をお願いします。	
	〒			
搭乗者の出身地住所(助成対象市町の出身者のみご記入ください)				
〒				

搭乗者以外の方が
申請される場合

フリガナ

代理人の
氏 名

連絡先
電 話 番 号

記載内容の確認のため、連絡させていただくことがあります。
平日昼間に連絡の取れる電話番号をお願いします。

()

4 助成金振込先の口座情報をご記入ください。

振込先	金融機関名	支店名	種 別 (○をお願いします) (カタカナでご記入してください)	普通	当座	貯蓄
	口座番号	フリガナ 口座名義		(カタカナでご記入してください)		

5 署名欄に上記の内容を確認の上、申請者または搭乗者が署名をしてください。

本申請書に記載した内容は、事実と相違ありません。また、添付の搭乗券は助成対象となることを確認しました。

署名欄

(故意の虚偽記載が発覚した場合、今後の助成受付をお断りすることがあります)

氏名

6 裏面(搭乗券添付欄)に添付書類を貼りつけてください。

申 請 期 限 2017年4月14日(当日消印有効)

運賃助成事業の予算には限りがあります。予算金額に達した場合、その後の申請は受付できません。助成対象を満たした方はお早めに申請をお願いします。

* この申請書にご記入いただいた個人情報は、助成金の支払い事務に使用するとともに、個人が特定されないかたちで今後の萩・石見空港利用促進事業のための資料として使用させていただきます。

申請先
問合先

萩・石見空港利用拡大促進協議会事務局
〒698-0024 島根県益田市駅前町17番1号 益田駅前ビル EAGA3階

☎ 0856-23-0990
<http://hagiwami.jp/>

対象期間限 定

2016年12月1日～2017年3月31日搭乗分
(上記期間中に往路に搭乗していれば助成対象となります。)東京線
往復利用限 定

申請期限 2017年4月14日(当日消印有効)

運賃助成事業の予算には限りがあります。予算金額に達した場合、その後の申請は受付できません。助成対象を満たした方は、お早めに申請をお願いします。

助成区分	利用形態	助成金額	助成対象となる運賃(例)	助成対象とならない運賃等	申請に必要となる資料	その他条件等
(往復利用限定) 急用・パックサポート 萩・石見	個人向けパック商品利用	5,000 円/往復	個人向け包括旅行運賃が適用されるいわゆる「パック旅行」による往復搭乗 (商品名の例:「ANAスカイホリデー」「旅作」「ANA楽パック」「ANAじゃらんパック」)	左記以外での搭乗	① 専用の申請書 ② 助成申請する搭乗分の「搭乗券」「ご搭乗案内」「搭乗証明書」(運賃種別が分かるもの)のいずれか。 ※往復とも萩・石見空港路線を利用していることが助成対象の要件となります。必ず往復分の搭乗券(または搭乗証明書)を添付してください。 ※なお、別途運賃の区分が分かる資料を求める場合があります。	この助成の適用を受ける際、萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施するその他の助成事業の助成対象とすることはできません。条件によっては、この助成よりも他の助成のほうが助成金額が大きくなる場合があります。
	「特割」運賃の利用を含む往復搭乗	5,000 円/片道	「特割」「往復運賃」「ビジネスきっぷ」「片道運賃」またはこれらの運賃に付随するプレミアムクラス利用の運賃(「プレミアム特割A」「プレミアム運賃」等)を含む往復搭乗の場合に助成対象となります。 往復ともに同一運賃である必要はありません。対象運賃による搭乗毎に、所定の助成金額が適用されます。	・「特割」「往復運賃」「ビジネスきっぷ」「片道運賃」またはこれらの運賃に付随するプレミアムクラス利用の運賃(「プレミアム特割A」「プレミアム運賃」等)を含まない搭乗、もしくはこれらの運賃を利用しているが萩・石見路線を往復搭乗していない場合。 ・公費による出張		
	「往復運賃」または「ビジネスきっぷ」を含む往復搭乗	7,000 円/片道	(例1)「特割」と「旅割21」をそれぞれ片道1回ずつ利用し往復搭乗した場合の助成金額は5,000円となります)			
	「片道運賃」を含む往復搭乗	10,000 円/片道	(例2)「片道運賃」と「特割」をそれぞれ片道1回ずつ利用し往復搭乗した場合の助成金額は15,000円となります)			

■「搭乗券」または航空会社が発行する「搭乗証明書」の提出がない場合は助成対象となりません。また、電子航空券(eチケット)の控えや領収書では助成の受付を行っていません。

■ 往復利用とみなす期間は、往路の出発日から起算して90日間です。

●欠航時の取扱い

萩・石見空港利用拡大促進協議会が行う運賃助成に係る欠航時の取扱いは次のとおりです。

○片道利用が助成金対象の条件となっている区分の場合は、萩・石見発着便の欠航が決定した場合は代替交通機関(萩・石見以外の空港を発着する便や他の公共交通機関)のご利用であっても助成金対象となります。

○往復利用が助成金対象の条件となっている区分の場合は、欠航とならなかった残りの片道分は萩・石見空港発着便を利用すれば、往復とも助成金の対象となります。

○往復利用が助成金対象の条件となっている区分の場合であって、往復ともに欠航が決定した場合は往復ともに代替交通機関の利用であっても助成対象となります。

欠航が決定した便を含む申請時には下記の書類を併せて提出してください。

・萩・石見空港を利用する予定であったことが分かるもの(eチケットお客様控えなど)

・代替交通機関を利用したことが分かるもの(他空港の搭乗券等(原本)または他の公共交通機関の乗車券(写し)を必ず提出して下さい。)

※萩・石見発着便の欠航が見込まれたが通常運航した場合は、代替交通機関のご利用では助成金対象にはなりません。

助成対象要件を必ずご確認の上、搭乗券(または搭乗証明書)を貼って下さい
搭乗券添付欄【搭乗券のコピー】による申請は原則受け付けません】